

平成27年10月8日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

事務事業対象者の排除措置について

～内容～

総社警察署と締結している総社市の事務事業からの暴力団等排除に係る合意書に基づき、総社警察署から排除措置に係る通報があり、これを受け、指名委員会の審議を経て平成27年10月2日に排除措置を決定したもののについて、当局から報告がありました。

～質疑～

問：過去に、排除措置はあったのか。

答：総社市建設工事等暴力団排除対策措置要綱を定めた平成17年以降、今回が初めてである。

池田小学校耐震補強工事について

～内容～

この工事の契約書に、役員等が暴力団、または、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるときは契約を解除できる規定があり、今回の施工業者の排除措置を受け、契約解除について、当局から説明があり、調査を行いました。

～質疑～

問：平成28年3月末の完成予定であったが、契約解除した場合、完成はいつになるのか。

答：平成28年9月頃になると思われる。

問：違約金についてはどうか。

答：契約書では、発注者側の実害の金額に関わらず、請負金額の10分の1である。